

事務事業評価の評価結果について（平成29年度の事業に対する評価）

農林水産部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

| 課等名 | 中事業名 | 事業の目的 | 成果指標（平成29年度） | | | | | | 事業の評価 | | 所管課長等による評価 | |
|---------|-------------------|---|-------------------|--|-----|-----|---|--|-------|--|-----------------|--|
| | | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 目標値 | 実績値 | 数値以外の目標 | 目標に対する実績等の分析 | 評価 | 所見 | 平成30年度以降の事業の方向性 | 所見 |
| 農林水産政策課 | 農業総務一般事務事業 | 農業費全般に係る一般事務として、事務用消耗品の購入、複写機借上等の施行及び公用車の維持管理を行います。 | 事務経費及び公用車維持管理費の増 | 事務用消耗品費、複写機のパフォーマンスチャージ料、公用車の燃料費及び修繕料等の削減 | | | 複写機、公用車の維持管理経費等の適正な執行 | 複写機、公用車の維持管理経費等の適正な執行 | 4 | 一般的な事務経費をはじめ公用車の維持管理経費等について、適切な執行に努め、経費の節減を図ることができました。 | 現状維持 | 事務用消耗品、複写機のパフォーマンスチャージ料、公用車の維持管理経費等、経費の節減を徹底していきます。 |
| 農林水産政策課 | 農業振興一般事務事業 | 市内各地域の特性や実情に応じた農業の振興を図るため、地域の農業者、農村への支援を行うとともに、広く、市内産農林水産物の地域特産物としての認識を深め、津産津消の推進を図ります。 | 地区の農業振興を図る基盤形成の促進 | 津市産農林水産物の利用促進に向け、津市産を積極的に活用する「推進店」の登録を増加させます。 | 5地区 | 4地区 | | 地域農政の地域住民による主体的な取り組みに向けての検討を行いました。 | 4 | 津市農林水産物利用促進協議会において、市内外のイベントでの特産品13品目の啓発パンフレットの配布やPVを活用した市内産農林水産物のPR、市内高校や短大と連携して開催したイベントでのコラボレシピの発表、ホームページを活用した情報発信などを通じて、津市産農林水産物の市内外への消費拡大につなげることができました。 | 拡充・充実 | 地域の特色を活かし、地域に立脚した農政の推進を図り、地域の農業振興と農業経営の安定に向けた取組を進めます。 |
| 農林水産政策課 | 農業振興支援事業 | 農業の持続的な発展を図るため、多様な担い手の育成・確保、地域ぐるみで農地・農業用水等の資源や農村環境を守る取組等に対し支援を行います。 | 農業振興支援事業の推進 | 本市の農業の持続的な発展に向けて、集落営農の促進、農用地流動化促進、地域農業基盤創生を推進し、地域農業の振興を図ります。 | | | 本市の農業の持続的な発展に向けて、農業振興に係る主要事業を計画的に実施します。 | 農業振興支援各事業の実施により、地域農業の振興を図り、本市の農業の担い手である認定農業者、集落営農組織、法人化組織の増加と、6次産業化に取り組む事業者の増加、さらに市内外での津市産農林水産物の認知度向上に努めました。 | 4 | 農業の持続的な発展に向けて、担い手等への支援、農業・農村の多面的機能の維持・発揮に係る共同活動への支援等主要事業を計画的に実施したことにより、地域農業の振興に寄与することができました。 | 拡充・充実 | 食の安全・安心と自給力向上、国土保全に資するため、農業振興に係る主要事業の充実を図り、取組を推進します。また、多様な担い手の育成・確保、地域ぐるみで農地・農業用水等の資源や農村環境を守る取組等に対し支援を行っていきます。 |
| 農林水産政策課 | 一次産業担い手供給プロジェクト事業 | 農業を始めて間もない人の営農定着を支援するため、新規就農者の農地等の現場に指導農業者や農村女性アドバイザーなどの専門サポーターを派遣し、直接相談や助言・指導を行う。農業従事者の減少・高齢化による後継者不足等を解消するため、農林水産政策課にワンストップ窓口として「就農相談窓口」を設置し、関係機関との協働により、多角的な視点から要望への対応や課題の洗い出し等を行い就農につなげる。 | 新規就農者等農業従事者の増加 | 農業を始めて間もない人の営農定着を支援するため、専門サポーター等を派遣し、直接相談や助言・指導を行い、新たな担い手の支援を図ります。 | | | 当該事業活用による新規就農者の確保及び新規認定就農者の確保 | 当該事業の更なる発展、周知が課題 | 4 | 農林業就業促進対策事業により、農林業者による農林業の就業希望者を対象とした研修の実施に対し、2名の就農希望者を支援した。 平成26年4月から当該課にワンストップ窓口として「就農相談窓口」を設置。就農相談者に対し24件の相談内容を聞き取り、関係機関との情報共有・協働による指導等を行い就農支援を実施し、相談者のうち2名の新規就農が生まれた。 | 拡充・充実 | 農林業就業促進対策事業について、引き続き事業を推進する。 一次産業新規就業サポーター制度について、制度の周知を図り新規就業者による活用を促したい。 |

農林水産部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

| 課等名 | 中事業名 | 事業の目的 | 成果指標（平成29年度） | | | | | | 事業の評価 | | 所管課長等による評価 | |
|---------|--------------|--|------------------|---|-------|-------|---------|---------------------------------|-------|---|-----------------|--|
| | | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 目標値 | 実績値 | 数値以外の目標 | 目標に対する実績等の分析 | 評価 | 所見 | 平成30年度以降の事業の方向性 | 所見 |
| 農林水産政策課 | 経営所得安定対策推進事業 | 麦・大豆の生産拡大など、水田の有効活用により、食料自給率の向上を図るため、津北地域農業再生協議会・津南地域農業再生協議会に対し、交付金を交付します。 | 米の生産数量の目標達成 | 津市全体において、主食用米の生産数量目標を達成する。（生産数量目標以下の数値にする。） | 100% | 100% | | 津市全体として、生産数量の目標を達成します。 | 4 | 水田において、麦、大豆、地域振興作物、需給調整の取組として取り扱う米穀等の生産に取り組んだ農業者を支援することで、水田の有効活用や自給力の向上を図ることができました。 | 現状維持 | 津市水田活用自給力向上交付金を十分に活用し、米の生産数量の調整、戦略作物の生産拡大を通じて食料自給率の向上を図っていきます。 |
| 農林水産政策課 | 農村交流等支援事業 | 地域の農畜産物を積極的に活用し、地域での消費活動を推進する活動や、都市と農村の交流を促進し、農業への理解を積極的に推進する事業に対し支援を行い、市民に対する地域農業や地場産農林水産物への理解・愛着を深めます。 | 支援団体の増加 | 来場者数を増やすことにより、事業効果を高めます。 | 2団体 | 2人 | | 農業体験や市内産農産物の周知の方法について検討を行います。 | 4 | イベントにおける市内産農林水産物のPRや生産者と消費者との交流等を通じて、市内産農林水産物の消費拡大、地産地消の促進を図ることができました。 | 拡充・充実 | 農林水産業や農林水産物に対する市民の理解を深めるため、イベント内容や方法等を検討し、周知及び取組の推進を図っていきます。 |
| 農林水産政策課 | 中山間地域等直接支払事業 | 中山間地域等、農業生産条件が不利な地域において、農業生産の維持を通じて農業・農村の有する多面的機能の維持に努めます。 | 協定面積の維持・拡大 | 中山間地域において、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を維持するため、協定面積の維持・拡大を図ります。 | 173ha | 173ha | | 営農条件が厳しい地域ですが、現協定面積の維持・拡大を図ります。 | 4 | 集落協定を締結して農業生産活動等の継続を促し、それにより耕作放棄地の発生が防止されるなど、農業が果たす役割、農村が有する多面的機能の維持を図ることができました。 | 拡充・充実 | 平成27年度から4期対策として5か年間実施されており、対象地域・集落への制度の周知及び取組を推進することにより、協定面積の拡大を図っていきます。 |
| 農林水産政策課 | 獣害対策事業 | 野生鳥獣による農林産物への被害を抑制し、農業者の収入や生産意欲を守るため、野生鳥獣の個体数の調整、防護柵の設置、地域ぐるみの獣害対策への支援を行い、獣害対策の取り組みの推進を図る。 | 総合的な獣害対策の取り組みの推進 | 個体数調整・防護柵の設置・地域ぐるみでの取り組みの支援を対策の基本としつつ、獣害対策の高度化の推進を図る。 | | | | 前年度に比べ捕獲数、地域ぐるみで取組む地域が増えている。 | 4 | 有害鳥獣の捕獲数については年々増加してきており、「津市獣害対策相談チーム」と「津市広域獣害対策連絡協議会」などが連携した獣が近寄りにくい集落づくり啓発など地域での取り組みについても、各地域性に合った獣害対策の浸透などの意識改革が見受けられる。 また、平成28年度から市単従来柵要件の緩和や市単小規模農地に対する柵補助事業の創設により、防護柵の設置がきめ細かにできるようになり、一定の被害対策が図れた。 | 拡充・充実 | 鳥獣被害は依然と3千万円程度の被害が発生している。また、被害金額とは別に生産者の生産意欲の低下が懸念されます。平成30年度以降も引き続き獣害対策を行っていく必要があります。対策内容としては、引き続き「個体数調整」「防護柵の推進」「地域ぐるみでの取り組み」の3本の柱を中心に、「獣害対策相談チーム」が地域に出向き、耕作者、協議会などに対し相談、被害調査を行い地域にあった対策を提案などを行いながら地域から更なる信頼ある「獣害対策相談チーム」の構築を図ります。また、先進的なものも取り入れながら、鳥獣被害の低減を図っていく。 |

農林水産部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

| 課等名 | 中事業名 | 事業の目的 | 成果指標（平成29年度） | | | | | | 事業の評価 | | 所管課長等による評価 | |
|---------|------------|---|----------------------------------|---|-------|-------|---|--|-------|--|-----------------|---|
| | | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 目標値 | 実績値 | 数値以外の目標 | 目標に対する実績等の分析 | 評価 | 所見 | 平成30年度以降の事業の方向性 | 所見 |
| 農林水産政策課 | 畜産業振興事業 | 中南勢地区のと畜解体処理施設である松阪食肉公社の経営を支援するとともに、特産松阪牛の生産振興を図ります。 | 松阪食肉公社への負担金の軽減、特産松阪牛生産の増 | 松阪食肉公社への負担金を軽減することで、経費の削減に繋がっていきます。 | | | 施設整備を含め、公社の経営・運営について費用対効果を考慮し、自助努力を求めていくとともに、松阪肉牛共進会への出品1頭以上を目指します。 | 松阪肉のブランドを維持するため、負担金に対する費用対効果も含め、松阪食肉公社の経営の改善に繋げるために自助努力を求めていくとともに、兵庫県産素牛の導入促進に努めていきます。 | 4 | 松阪食肉公社の経営改善を通じて畜産農家の経営安定に資することができました。 また、津地域畜産クラスター協議会の組織化及び協議会への参画により、津地域畜産クラスター計画の策定を支援し、津市の畜産・酪農業の収益力強化と耕種農家との連携強化を図りました。 | 拡充・充実 | 今後も引き続き、松阪食肉公社の経営の自助努力による経営改善を求めていくとともに、今後の施設修繕について協議していきます。 また、特産松阪牛の生産を支援することで、伝統ある松阪牛生産を振興していきます。 |
| 林業振興室 | 林業総務一般事務事業 | 森林法に基づいて森林所有者等から提出される届出等の事務処理や森林整備協議会の開催など、林業振興の一般的な事務に係る経費の執行管理を行う。 | 複写機、公用車の維持管理経費等の適切な執行、森林整備協議会の開催 | 林業振興室所管の各事業の円滑な実施を図る。 | 2回 | 2回 | | 環境整備計画の認定及び森林整備協議会の委員の改選により津市森林整備協議会の開催回数が2回となった。 | 4 | 森林法に基づく伐採届、森林所有者届等の事務処理を適切に行い、森林整備協議会も適宜開催している。また、三重県及び林業関係団体との連絡調整も図ることができた。 | 現状維持 | 今後においても森林法等に基づく手続きを適切に行い、林業関係団体等の連携強化に努める。 |
| 林業振興室 | 林業振興一般事務事業 | 林業関係施設の適切な維持管理を行い、施設利用上の安全性及び利便性の向上を図る。 | 各施設の適切な管理 | 来場者が快適に利用できるよう各施設の維持管理を適正に行う。 | | | 適切な施設の維持管理 | 適切な施設の維持管理を行うことができた。 | 4 | 施設の老朽化が進む中、施設の維持管理経費の節減を行い、利用者へのサービス向上につなげることができた。 | 現状維持 | 施設の適切な維持管理を行うため、引き続き適切な施設管理に努める。 |
| 林業振興室 | 森づくり整備事業 | 生産林においては、間伐事業補助金により持続可能な林業経営を支援して、木材生産機能を含む森林の多面的機能の向上を図る。また、環境林においては、環境創造事業等により森林を公共財として位置づけた公益的機能を高度に発揮する多様な森づくりを行う。 一方、間伐を進めるために必要な森林境界の明確化に対して支援を行い、施業の集約化をすることにより効率的な森林整備を図る。 | 津市内の森林経営計画の間伐計画面積 | 津市特定間伐等促進計画に定める平成32年度末までに行う間伐等の目標面積を成果指標とします。 | 405ha | 274ha | | 強い森づくり促進事業では搬出間伐を主として支援したため、間伐の面積としては減少した。 | 4 | 強い森づくり促進事業は主に搬出間伐の申請のため事業量は減少し、森林環境創造事業も県からの事業費割当の減少に伴い事業量も減少した。一方、森林整備地域活動支援交付金事業において森林境界の明確化が拡充され、地域活動を実施した団地が大幅に増加した。 また、森林法改正により統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者等の情報を林地台帳として整備した。 | 拡充・充実 | 森林経営計画の策定による集約化、作業路の開設及び高性能林業機械の導入により、利用間伐を促進し、積極的な林業経営を促すとともに木質バイオマス原料の確保に努める。 |
| 林業振興室 | 市有林維持管理事業 | 市有財産の価値の向上及び多面的機能の維持向上を目的に市有林整備を行う。 | 市有林の維持管理箇所 | 市有林の管理委託面積 | 60ha | 184ha | | 前年度の約1.4倍の面積を巡視できた。 | 4 | 市有林の現況を把握することで、適正な維持管理の推進等、今後、市有林整備を計画的に実施していく。 | 現状維持 | 定期的な現状把握に努め、計画的な間伐等の施業を実施し、適正な維持管理に努める。 |

農林水産部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

| 課等名 | 中事業名 | 事業の目的 | 成果指標（平成29年度） | | | | | | 事業の評価 | | 所管課長等による評価 | |
|-------|------------------|--|----------------------|---|-----|-----|---|---|-------|---|-----------------|--|
| | | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 目標値 | 実績値 | 数値以外の目標 | 目標に対する実績等の分析 | 評価 | 所見 | 平成30年度以降の事業の方向性 | 所見 |
| 林業振興室 | 林道整備事業 | 森林の適正な管理や伐採木の搬出等、林業経営の低コスト化を図るため、林道の開設、改良工事を行う。 | 計画的に林道整備（開設・改良）を行う。 | 津市森林整備計画、その他の計画に基づき事業を行う。 | | | 林道の開設、改良工事を計画的に行い基盤整備を促進する。 | 津市森林整備計画、その他の計画に基づき、林道の開設、改良工事を計画的に行い基盤整備を促進することができた。 | 4 | 林道の開設工事等を行うことにより、森林の適正な維持管理や効率的な林業経営に資することができた。 | 現状維持 | 実施事業の効率化を図るとともに、林道開設についてはコスト縮減に努める。 |
| 林業振興室 | 林道維持管理事業 | 林道における通行環境等の維持・保全による安全性の確保を目的とし、路面整正や排水施設の整備、補修用原材料の支給、草刈業務等を行う。 また、被災を未然に防止し、適切な維持管理を行うために林道の現況（危険箇所等）調査業務委託を行う。 | 事業の効率性 | 事業の効率化を図ります。 | | | 林道の通行の安全を確保するため、排水路の修繕や、小規模崩落土の撤去を行う。 補修用材料を支給し維持経費の軽減を図る。 | 林道の通行の安全を確保するため、排水路の修繕や、小規模崩落土の撤去を行うとともに、補修用材料を支給し維持経費の軽減を図ることができました。 | 4 | 林道の適切な維持管理に努めることで、安全な木材の搬出・運搬、森林の保全に資する事ができた。 | 現状維持 | 林道現況調査の結果に基づきながら、効率的かつ効果的な林道維持管理を行う。 |
| 林業振興室 | 林道施設災害復旧事業 | 台風等により被災した林道施設の早期復旧を図る。 | 迅速な災害復旧 | 災害調査等により災害原因を把握し、その解消を図るとともに、迅速な原形復旧に努める。 | | | 木材搬出等の林業経営に支障をきたすことがないように早急な復旧に努める。 | 林道災害の迅速な復旧により、木材の排出・運搬等に対する影響を最小限度に留める事ができました。 | 3 | 林道災害の迅速な復旧により、木材の搬出・運搬等に対する影響を最小限度に留める事ができた。 | 現状維持 | 迅速な復旧を心がけ、林業経営に支障をきたさないよう努める。 |
| 林業振興室 | みえ森と緑の県民税市町交付金事業 | みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、2つの基本方針「災害に強い森林づくり」「県民全体で森林を支える社会づくり」と、5つの対策「土砂や流木を出さない森林づくり」「暮らしに身近な森林づくり」「森を育む人づくり」「木の薫る空間づくり」「地域の身近な水や緑の環境づくり」に沿って、地域の実情に応じ創意工夫した森林づくりを行う。 | 2つの基本方針と5つの対策に沿った施策数 | 基本方針と対策に沿った事業対策数を指標とします。 | 4事業 | 4事業 | | 各事業とも、基本方針に基づいた事業実施ができた。 | 4 | 木に触れ感じる機会を創出することで、森林・林業に対する理解を深め、木材の良さをPRできた。 | 現状維持 | 平成29年度以降も、森林・林業に対する理解を深めることができ、木材の良さを広くPRできるよう創意工夫した施策を行う。 |
| 水産振興室 | 漁港等維持管理事業 | 河芸、白塚、香良洲の3漁港について、除草作業等適切な維持管理に努めます。 各漁港施設の維持及び修繕工事を実施します。 | 清掃回数 | 3漁港について、適切な維持管理に努めるため、清掃回数を指標とします。 | | | | 漁港利用者の意識改革を図り、漁港区域内の清掃をすることができました。 | 4 | 今後も管理する漁港の、適正な維持管理に努めます。 | 現状維持 | 今後も管理する漁港の、適正な維持管理に努めます。 |

農林水産部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

| 課等名 | 中事業名 | 事業の目的 | 成果指標（平成29年度） | | | | | 事業の評価 | | 所管課長等による評価 | | |
|---------|-----------|---|---------------|--|-----|--------|---------|--------------|----|---|-----------------|--|
| | | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 目標値 | 実績値 | 数値以外の目標 | 目標に対する実績等の分析 | 評価 | 所見 | 平成30年度以降の事業の方向性 | 所見 |
| 水産振興室 | 漁港等整備事業 | 河芸・白塚・香良洲の3漁港について、施設の老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化及び更新コストの平準化、縮減を図るため、機能保全計画を策定し、計画的に保全工事を実施します。 香良洲漁港は、災害時孤立する恐れがある地区に位置することから、災害に強く安全な漁港づくりを推進するとともに、水産物の安定的な供給を図るため、平成24年度から7か年計画で国・県の補助事業の採択を受け、北防波堤の延伸事業及び物揚場の耐震・耐津波対策を実施しています。 | 香良洲漁港北防波堤延伸延長 | 災害に強く安全な漁港づくりを推進するとともに、水産物の安定的な供給を図るための、防波堤延伸の整備延長を指標として設定します。 | | | | | 4 | 白塚漁港において、機能保全計画に基づき、施設の長寿命化を図るための保全工事を実施することができました。 香良洲漁港においては、平成30年度事業完了に向けて、北防波堤延伸工事を実施することができました。 | 現状維持 | 河芸・白塚・香良洲の3漁港について、施設の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づき保全工事を実施してまいります。 香良洲漁港において、災害に強く安全な漁港づくりを推進するとともに、水産物の安定的な供給を図るため、平成30年度事業完了に向けて工事を実施してまいります。 |
| 水産振興室 | 水産業振興支援事業 | 伊勢湾内の漁場の環境悪化に伴い、資源の減少が漁家の収入に大きな影響を与えていることから、水産資源の保護増殖を図る漁業組合の取組に支援を行い、「とる漁業」から「つくり、育て、とる漁業」への転換を推進します。 また、魚食の推進を図るため、水産物消費拡大のPRを行う漁協等に対する支援や、環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動に対する支援を行います。 | 漁獲量の安定 | 常に変化している漁場の状況から、漁獲量の安定を指標として設定します。 | | | | | 4 | 水産資源の保護増殖を図る漁業組合の取組に支援を行い、「つくり、育て、とる漁業」の推進を図ることができました。 津まつり等各種イベントでのふるまい貝汁の出店や、三重県水産物消費拡大促進協議会が作成したお魚カレンダーを各種行事で配布するなど、水産物の消費拡大のPRを積極的に行うことができました。 | 現状維持 | 今後も「つくり、育て、とる漁業」の推進を図ってまいります。 また、水産物の消費拡大のPRを積極的に行ってまいります。 |
| 農業基盤整備課 | 市単土地改良事業 | 農業用施設に係る地元自治会・土地改良区等からの要望に対し、農道舗装及び水路改修工事等を実施するとともに、小規模な地元発注工事に対し補助金を交付します。 また、生コンクリート・砕石等を原材料として地元へ支給することにより農業用施設の整備・補修を行います。 | 事業の効率化 | 農業用施設の改修を行い、耕作や維持管理が容易にできるよう事業の効率化を指標として設定します。 | | | | | 4 | ・農道、農業用水路等などで、地元自治会・土地改良区が発注する小規模な工事に係る費用を補助します。 ・地元の共同作業による農業用施設の改修に対し補修用原材料を支給し、改修経費の軽減を図ります。 事業要望が増えている傾向にある中、緊急度の高いものには、対応できました。 | 拡充・充実 | 昨年度に比べ予算が増額となり、未改修施設及び老朽化に伴う施設の改修要望に対応していききたいと考えているが、年々要望は増大しているため、更なる事業の拡充を図ってまいります。 |
| 農業基盤整備課 | 県営等土地改良事業 | 国・県の補助を受け、農業用排水路等の整備工事を実施するとともに、新規事業の採択に向け計画策定業務を実施し、ため池の老朽化、危険度等の機能診断を行い、流域の浸水被害防止を図るとともに、農業用水の安定供給を図ります。 また、県営土地改良事業の地元調整にあたり、事業に係る市負担分を負担することにより、営農経費・維持管理の軽減を図り、担い手への利用集積向上に努めます。 | 事業進捗率 | 農業用施設（ため池・頭首工等）の大規模工事を県営事業で行っており、事業進捗率を指標として設定します。 | 60% | 91.80% | | | 4 | 国・県事業予算が年々縮小されていますが、国の補正予算増等により、目標値以上に達成することができました。 | 拡充・充実 | 国の平成30年度の予算に対し県営事業の円滑な推進を図ります。また、ため池における耐震化計画の見直しを行い、計画的な整備ができるよう補助金確保に向けた働きかけを行い、予算の確保を要求してまいります。 |

農林水産部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

| 課等名 | 中事業名 | 事業の目的 | 成果指標（平成29年度） | | | | | 事業の評価 | | 所管課長等による評価 | | |
|---------|-------------|--|--------------|--|-----|--------|---------|---|----|--|-----------------|---|
| | | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 目標値 | 実績値 | 数値以外の目標 | 目標に対する実績等の分析 | 評価 | 所見 | 平成30年度以降の事業の方向性 | 所見 |
| 農業基盤整備課 | 農業用施設維持管理事業 | 排水機場等主要施設の定期的な整備・補修を実施し、これら施設の適正な操作と維持管理を行い、流域の浸水被害防止を図るとともに、農業用水の安定供給を図ります。 | 事業実施率 | 農業用施設の長寿命化のため、土地改良施設維持管理適正化事業にて計画的に改修を行っており、事業進捗率を指標として設定します。 | 80% | 97.10% | | 維持管理適正化事業については、事業実施計画に基づき工事を実施することができました。 | 4 | 頭首工・排水機場等主要な農業用施設の定期的な整備・改修を実施することにより、流域の浸水被害防止と農業用水の安定供給に寄与することができました。 | 拡充・充実 | 頭首工及びため池等主要な農業用施設の老朽化が進んでいる中、毎年新規地区の事業化を要望しており、採択いただいている状況です。このことから、今後も各農業用施設の改修要望を行っていきます。 |
| 農業基盤整備課 | 農地一般事務事業 | 土地改良施設の管理を行うとともに、農業生産基盤の安定化を図るため、各種土地改良事業関係の負担金を負担します。 | 土地改良事業の円滑な執行 | 基幹的施設に対する農業者負担の軽減を行い、農業生産基盤の安定化を図るため、土地改良事業の円滑な執行を指標として設定します。 | | | | 適切な支援を行うことで、土地改良施設の管理運営を図ることができました。 | 4 | 土地改良施設を適正に管理したことにより、農業生産基盤の安定化に寄与することができました。また、各種土地改良事業関係の負担金を負担したことにより、農家の負担を軽減するとともに、土地改良事業の円滑な執行に努めることができました。 | 現状維持 | 農家の高齢化により後継者の減少が一層進んでいる中、土地改良事業関係の負担金を負担し、土地改良施設の維持管理に努めていきます。 |
| 農業基盤整備課 | 農地災害復旧事業 | 農地において、集中豪雨などの天然現象により被災した箇所を原形に復旧し機能回復を図ります。 | 迅速な災害復旧 | 台風等により農地が被災した場合は、災害調査により災害原因等を把握し、迅速な災害復旧に努めることを指標として設定します。 | | | | 迅速な対応を心掛け、被災原因の把握とコストを抑えた原形復旧を行いました。被災時期が10月末であり、早期に発注しましたが、被災規模から一部繰越工事となりました。 | 3 | 災害復旧事業により、一部の被災を受けた農地を原形復旧することができ、農業生産の維持が図ることができました。被災時期が10月末であり、早期発注を行ったものの被災規模が大きく年度内完成が見込めないため、一部が繰越工事となりました。 | 拡充・充実 | 災害という不慮の事態に対し、災害復旧事業により早期に機能を回復することで、農業生産の維持と農家経営の安定に寄与することができました。早期発注を行ったものの被災規模が大きく年度内完成が見込めないため、一部が繰越工事となりました。 |
| 農業基盤整備課 | 農業用施設災害復旧事業 | 農業用施設において、集中豪雨などの天然現象により被災した箇所を原形に復旧し機能回復を図ります。 | 迅速な災害復旧を行う。 | 台風等により農業用施設が被災した場合は、災害調査により災害原因等を把握し、迅速な災害復旧に努めることを指標として設定します。 | | | | 迅速な対応を心掛け、被災原因の把握とコストを抑えた原形復旧を行いました。被災時期が10月末であり、早期に発注しましたが、被災規模から全件繰越工事となりました。 | 3 | 災害復旧事業により、一部の被災を受けた農業用施設を原形復旧することができ、農業生産の維持が図ることができました。被災時期が10月末であり、早期発注を行ったものの被災規模が大きく年度内完成が見込めないため、全件が繰越工事となりました。 | 拡充・充実 | 災害という不慮の事態に対し、災害復旧事業により早期に機能を回復することで、農業生産の維持と農家経営の安定に寄与することができました。早期発注を行ったものの被災規模が大きく年度内完成が見込めないため、全件が繰越工事となりました。 |